

0～2歳児クラスの保育料（月額）

令和6年度の市町村民税所得割額		令和7年度の市町村民税所得額	
4月	4～8月の保育料	9月	9～3月の保育料

階 層	税額による世帯の区分		保育短時間（月額）		保育標準時間（月額）	
			世帯第1子	世帯第2子以降	世帯第1子	世帯第2子以降
A	生活保護法による被保護世帯		0円	0円	0円	0円
B	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0円	0円
C1	市 町 村 民 税 所 得 割 額	48,600円未満（ひとり親世帯等）	3,250円	0円	4,300円	0円
C2		48,600円未満（ひとり親世帯等以外）	7,000円	0円	9,100円	0円
D		48,600円以上77,100円以下 （ひとり親世帯等）	3,450円	0円	4,500円	0円
		48,600円以上57,700円未満 （ひとり親世帯等以外）	11,250円	0円	13,350円	0円
		57,701円以上97,000円未満 （ひとり親世帯等以外）	22,500円	0円	26,700円	0円
		E	97,000円以上169,000円未満	27,000円	0円	31,200円
F		169,000円以上301,000円未満	43,000円	0円	47,200円	0円
G		301,000円以上397,000円未満	56,000円	0円	60,200円	0円
H		397,000円以上	58,000円	0円	62,200円	0円

※ 未申告などの理由により税額が確認できない場合は、**最高額（H階層）に決定**しますのでご注意ください。（控除対象配偶者であることが確認できる場合を除く）
 ※ 原則、父母の税額を適用しますが、家庭状況によっては父母以外の家計の主宰者（祖父母など）の税額を適用する場合があります。
 ※ 「ひとり親世帯等」は、ひとり親家庭、生活保護世帯、障害者世帯のことを指します。
 ※ 「配当控除」、「住宅借入等特別税額控除」、「寄付金税額控除」、「外国税額控除」、「配当割額または株式等譲渡所得額控除」等の税額控除がある場合は、控除前の市町村民税所得割額が保育料算定の基準になります。